

## 大阪府医師会における新たな臨床研修制度に対する対応について

大阪府医師会  
理事 三上 裕司

平成16年度より施行される新しい臨床研修制度においては、臨床研修病院の指定申請を予定している病院では、着々と準備されていると聞いている。在阪五大学や研修病院を中心に鋭意研修プログラムの策定を行っており、今まで研修病院でなかった病院においても、積極的にプログラム作成を急いでいるところである。

しかし、管理型病院と協力型病院のように病院群を形成して研修プログラムの作成を進めている病院では、管理型病院と研修協力病院・研修協力施設との調整において、困難な問題が生じていることも耳にしている。具体的には、救急、小児科、精神科、地域保健・医療等の協力先の病院を探すこと、またプログラムの組み合わせることが難しいと言われている。

そこで、大阪府医師会では、在阪五大学の担当者の方から進捗状況と直面している問題を伺い、その対策を講じるため、平成14年12月中旬に急遽「在阪五大学臨床研修担当者連絡会」開催し、各大学の研修関係の先生の方より、状況報告と貴重な助言をお聞きした。加えて、大阪府医師会の協力が求められていることも肌で感じる事ができた。

そこで、平成14年12月下旬、大阪府内の病院における実態を把握し、具体的な協力方法を検討するために、臨床研修に関するアンケート実施を行うこととした。大阪府内579病院に調査票を送付し、臨床研修に参加を予定している病院から、計画プログラムの概要を報告していただいた（回答264施設）。

そのアンケートの骨子がまとまった平成15年1月下旬、「在阪五大学臨床研修担当者連絡会（第2回）」を開催し、実際に病院の組み合わせができないか等、具体的に検討を行った。各病院の事情もあり、いわゆる相手のあることであるため、具体的な組み合わせについては検討にとどまったが、アンケートの結果を管理型病院に送付し、その管理型病院がリストアップされた協力型病院に連絡を取った上で、各病院の責任において照会と連絡を行うとこととする、自主的な調整に委ねるとの方向性を見出した。

しかし、特に調整困難な診療科については、医師会としても最大限の協力をするつもりであるし、ご出席いただいた大学病院の関係者の先生方もそのことを望まれていると理解している。具体的な方法としては、地域保健・医療の分野では、大学の公衆衛生の先生方や老健施設の関係者、さらに行政の方も参加している、勉強・研究会の協力を得ることを前提に、協力してほしい旨申し出ていただいた病院には、情報を提供したいと考えている。また小児科においては、協力病院として小児科を有する病院だけでは不足することが容易に想像されることから、小児科の開業医の先生方への協力を要請する事態も念頭において検討している。

その他、実際の調整においてはダブルブッキングのような事態も起こりえることから、個別の事例について調整の依頼があれば、可能な範囲で努力したいと考えている。

最後になったが、大阪府医師会としては、新しい臨床研修制度が円滑に運営され、新しい医師の資質向上が十分に図られることを通じ、地域医療のより一層の発展することを望んでいる。以上、趣旨をご理解賜り今後ともご指導、ご協力をお願いしたい。

以 上

# 新医師臨床研修における社会福祉施設

## および在宅サービス研修計画

大阪府社会福祉施設協議会  
老人施設部会  
会長 三上 了道

### 1. 理念

医師臨床研修における「地域保健医療」研修では地域において多種類の専門職によって担われている、保健、あるいは医療、福祉の種々の活動について理解し、その実践を担うことにより、研修医が医療や保健指導に関する社会的にニーズを認識するとともに保健医療福祉に関連した基本の態度技能知識を身に付け、広く医療および保健指導を掌ることができるようになることが研修の最も重要な目的である。

社会福祉施設および付随する在宅サービスの利用者は複数の疾病を持ち、急性変化をきたしうる可能性を持っている。来る超高齢化社会において、医療機関の患者が上記利用者でもある。医療機関医師と介護施設医師や医療介護従事者との意思の疎通や連携が必要不可欠である。各々の立場、役割、現状を理解することはその連携をスムーズにし、ひいては、患者、利用者のために望ましいと考える。また、介護保険制度や地域福祉制度を理解し地域と施設の関係、施設現場での実践、在宅サービスの実践を学ぶことにより、地域における介護福祉保健サービスの役割を理解する。また、その他の実践をとおして、「地域福祉における医師の役割」を認識し、広角的視野を養うことを目的とする。

### 2. 一般目標

- ・ 老人福祉・介護保険・地域福祉に関する法律施策を理解する。
- ・ サービスの種類内容を理解する。
- ・ 施設介護現場を理解する。
- ・ 一泊研修を行い、施設介護現場の夜間帯の様子を理解する。
- ・ 痴呆介護の現場を理解する。
- ・ 施設内診療所の役割を理解し医療機関との連携を理解する。
- ・ 介護認定の流れを理解し、認定調査を実習する 主治医意見書についても理解する。
- ・ 各種在宅サービス実習をとおして患者の在宅生活を理解する。
- ・ 施設、在宅サービスと地域、行政、医療、保健との連携を地域会議等に出席することにより理解する。
- ・ 家族とケアマネジメントシステムと各種サービス提供者との関りを理解する

分類	参加すべき事業	評価の視点	到達目標
診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設内診療所の一日の流れ</li> <li>・ 他医療機関受診同行</li> <li>・ 施設内看護婦の仕事</li> <li>・ ターミナルケア</li> <li>・ 家族への説明、家族とのかかわり</li> <li>・ 主治医の意見書</li> </ul>	<p>一般の医療機関との違いを理解</p> <p>意見書とはどんなものかを知る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関の医師が施設内診療所や施設の立場も念頭において利用者もしくは家族と三者の意思の疎通連携をスムーズにするために理解できたか</li> <li>介護認定に関する医師の役割を理解する</li> </ul>
ケア プラ ンセ ンタ ー  (居宅 介護支 援セン ター) 在宅介 護支援 センタ ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定申請の一連の流れ 認定申請 認定調査同行 介護認定</li> <li>・ ケアプラン作成</li> <li>・ モニタリング</li> <li>・ サービス担当者会議</li> <li>・ 福祉用具レンタル</li> <li>・ 住宅改修</li> <li>・ 入所相談</li> <li>・ その他の相談業務</li> <li>・ 短期入所の送迎 受け入れ 入退所</li> <li>・ 地域ケア会議や支援センター会議等への出席</li> </ul>	<p>介護保険の申請から認定にいたる一連の流れを理解する</p> <p>認定からサービス利用までの流れを理解する</p> <p>サービス利用開始後のケアマネージャー業務を理解する</p> <p>各サービスとケアマネジメントとの関りを理解</p> <p>地域での横並びの福祉の連携を理解する</p>	<p>患者が介護認定を受ける場合を想定して理解する</p> <p>患者が介護認定を受ける場合を想定して理解する</p>

分類	参加すべき事業	評価の視点	到達目標
在宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デイサービス</li> <li>・ 訪問介護</li> <li>・ 訪問看護 訪問リハビリ</li> <li>・ 訪問入浴</li> <li>・ 配色サービス</li> <li>・ その他</li> </ul>	<p>各在宅サービスの現場を知り現場の流れ実情を知る</p> <p>在宅へ出向き在宅生活の実際を知る</p>	<p>介護サービスを必要とする患者とその家族に対して全人的に対応できる</p>
その他	介護認定審査会への陪席	認定審査会とはどんなもの理解する	介護認定における主治医の意見書の役割、医師の役割をみる

### 3.研修内容と達成度評価の視点

分類	参加すべき事業	評価の視点	到達目標
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護の現場での三大介護の実習               <ul style="list-style-type: none"> <li>食事介助</li> <li>排泄介助</li> <li>入浴介助</li> </ul> </li> <li>・ その他のさまざまな介護の実習</li> <li>・ 施設ケアマネ業務</li> <li>・ リハビリテーション 生活リハビリ等機能訓</li> <li>・ 家族面接</li> <li>・ 夜勤</li> <li>・ 痴呆ケア</li> <li>・ 短期入院</li> </ul>	<p>介護現場の実情を知り病院との差異を学ぶ</p> <p>入所者の状態を知る</p> <p>介護従事者の仕事を知る</p> <p>いかに「個」を重視したケアがなされているかをケアプラン、モニタリングを含めて学ぶ</p> <p>限られた設備や人員の中で、いかにリハビリテーションに取り組んでいるかを知り、「生活の場」でのリハビリを理解する</p> <p>家族との距離の持ち方、家族との対応の仕方を理解する</p> <p>一泊研修を体験することにより、施設での夜間帯の現状を理解する</p> <p>「生活の場」としての痴呆ケアのありかたを理解する</p> <p>施設入所者との違いを知り対応の難しさを理解する</p>	<p>より深く介護福祉施設の現場を理解する</p> <p>病院や老人保健施設との違いを知り、適切な退院指導を行える視野を養う</p> <p>病院（医師）の立場としての家族との対応との相違点を知る</p> <p>夜間の搬送時の病院との連携において、施設側として医師に是非理解を求める</p> <p>精神科でも痴呆病棟でもなく、あくまで「生活の場」での取り組みを見ることで、病院との差異を理解する</p> <p>施設側の気遣いを理解する</p>

	第一週（施設）	第二週（在宅）
月	オリエンテーション 老人福祉法 介護保険法 地域福祉 施策等制度の理解 施設の役割	第一週のまとめ発表 在宅サービス 事業に関するオリエンテーション （事業の種類サービス内容 同行に 伴う注意事項等も含めて）
	施設ケアマネジメント ケアプラ ンの実際等の理解	在宅ケアマネジメント ケアプランの実際等の理解
火	ケアの実習 三大介護 その他の介護 以外の施設現場実習に必要な事項	訪問系サービス同行 介護 看護 リハビリ 入浴等 短期入退所同行 配食サービス同行
	上記と同様	上記と同様
水	ケアの実習 三大介護 その他の介護 以外の施設現場実習に必要な事項	デイサービス実習 送迎から入り一日の流れを知り さまざまな取り組みを知る
	上記と同様	上記と同様
木	施設内診療所等医療部門のさまざま な業務の実習 一日の流れ 他科受 診同行 看護師業務	火、水で行えていなかった在宅サー ビスに参加同行、支援センターの理 解 午前午後を通してオプションに 使う（介護認定審査会の陪席地域ケ ア会議 支援センター会議 サービス 担当者会議 家族面接等）
	ターミナルケア 家族との関り 主治医の意見書	
金	痴呆性ケアの実習 実際に痴呆フロアにて、入所者の 様子や特養でのケアの実際を知る	第二週のまとめ発表
	上記と同様  但し 夜勤実習	予備時間





## 介護老人保健施設に研修医を迎えるにあたって

大阪老人保健施設協会

会長 河崎 茂

第 150 回の国会で新医師臨床研修の必修化が決定され、その附帯決議として地域保健医療、特に介護老人保健施設等、新たに研修施設として決定された。基本設計として、研修プログラム、施設基準、処遇の 3 項目についてそれぞれ定められている。研修プログラムについては、当初の 12 ヶ月は内科、外科、救急部門を基本研修科目としており、精神科並びに保健所、介護老人保健施設等は 1 ヶ月を基本としている。施設基準については病床 10 床に 1 人の研修医を、そして 1 人の指導医に 5 人までの研修医を基本に、指導医は臨床経験 7 年以上、プライマリケアを中心とした指導を十分に行える能力を有しているなどの基準が設定されている。

以上の 3 項目の他にこの新しい制度は、5 年以内でこの条件を見直すとともに、第三者的な評価機関を設置することなど、極めて厳しく条件がつけられている。我々はこの主旨のもとに新たに設けられた介護老人保健施設の研修医の受け入れ体制をいかに実現するか論議を重ねている。介護老人保健施設開始時は、疾病の治った後家庭復帰のためにリハビリテーションを重点とする、すなわち病院と家庭との中間施設として発足した。当時と現状は大きく変り、現在疾病を持ち、主治医の持たない患者が逆に家庭から介護老人保健施設に入所してくる、いわゆる逆の流れが実態として出てきた。特に今後益々増加するであろう高齢者対策の中で、新しい研修医は介護老人施設とは何かという疑問を最初に持つのではなかろうか。

一般科は 16 人の入院患者に対して、医師 1 名であり、介護老人保健施設は 100 名の入所者に対し、医師 1 名である。入所老人の平均年齢は 80 歳以上で、その年齢になると何らかの痴呆があり、精神科医が必要となる。医療機関としての基準の低さが、まず第一に感じられ、OT または PT の必須条件だけが特徴と認識されているが、OT、PT の総計約 48,000 名の 10% は 3,000 もの介護老人保健施設に勤務している。これを算術的に計算すると 1 施設約 1.6 人となるが、格差が大きいのは事実である。

介護老人保健施設は理念として利用者の自立した生活を支援し、家庭復帰を目指すとともに明るい家庭的雰囲気を持ち、地域と家庭との結びつきを目指し、

- ①総合的なケアサービス
- ②家庭復帰
- ③在宅ケア支援
- ④地域に開かれること

以上 4 項目の実現に努力している。



## 医師臨床研修受入希望施設一覧表(大老健)

地区	法人名 施設名	施設長名	住所	電話	得意とする受入分野
大阪市中央・東部	大阪市立おとしよりすこやかセンター東部館	所長 曾和 悦二	〒537-0021 大阪市東成区東中本2-5-31	06-6977-0010	リハビリ機能
大阪市中央・東部	医)弘道会 鶴見老人保健施設ラガール	施設長 下條 富美子	〒538-0052 大阪市鶴見区横堤4-3-30	06-6915-8181	リハビリテーション
大阪市中央・東部	医)真和会 プリオール	理事長 晋山 武	〒538-0033 大阪市鶴見区中茶屋2-1-22	06-6914-6660	リハビリ、整形外科
大阪市西部	大阪市立おとしよりすこやかセンター西部館	所長 辻田 正昭	〒590-0012 大阪市此花区西九条5-3-51	06-6466-8880	排尿状況の管理、OT、PTによるリハビリ管理
大阪市西部	医)きっこう会多根介護老人保健施設てんぼーさん	施設長 右見 正夫	〒552-0021 大阪市港区築港3-4-25	06-6599-1616	神経内科、痴呆症
大阪市西部	医)愛仁会 ユーアイ	施設長 中村 壽美雄	〒555-0001 大阪市西淀川区佃2-2-58	06-6471-5236	リハビリ
大阪市南部	大阪市立おとしよりすこやかセンター南部館	所長 岡島 幹雄	〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-33	06-6701-6700	整形外科(骨傷・骨粗鬆症)
大阪市南部	大阪市立おとしよりすこやかセンター南部花園館	所長 佐治 哲文	〒547-0033 大阪市西成区梅南1-4-26	06-6651-8700	地域における高齢者保健医療福祉の連携
大阪市南部	医)健正会 はまさき	理事長 濱崎 寛	〒559-0013 大阪市住之江区北島3-6-27	06-6681-5660	高齢者の吐血・下血GF・C・Fの工夫)
大阪市北部	医)清翠会 牧老人保健施設	施設長 牧 典彦	〒535-0004 大阪市旭区生江2-15-14	06-6651-8700	痴呆症
大阪市北部	特医)協和会 淀川老人保健施設ハートフル	施設長 加納 和	〒532-0023 大阪市淀川区十三東5-3-29	06-6302-8686	内科
大阪市北部	宗)在日本南プレスリテリアンマンション淀川キリスト病院老人保健施設	施設長 高井 恒夫	〒533-0032 大阪市東淀川区淡路2-1-41	06-6815-8222	内科、神経内科、PTによるリハビリ
堺	医)紀和会 アイリス堺正風	理事長 塩崎 嘉樹	〒591-8005 堺市新堀町1丁76-1	072-253-2100	高齢者介護、身体障害者デーサービス
堺	医)成長会 ベルアモール	施設長 田中 重実	〒599-8248 堺市深井畑山町211	072-277-7711	※総合病院ベルランド総合病院が研修指定病院となっているため
堺	医)浅香山病院みあ・かーさ	施設長 高橋 明	〒590-0018 堺市今池町4-4-12	072-229-9118	痴呆症
泉州	医)爽神会 アルカディア	施設長 本多 秀次	〒590-0421 泉南郡熊取町七山2-2-1	0724-52-2430	痴呆疾患、リハビリテーション
泉州	医)河崎会 希望ヶ丘	施設長 河崎 茂	〒597-0104 貝塚市水間510	0724-46-7881	痴呆専門、リハビリテーション、※河崎会水間病院が精神科研修指定病院になっている
泉州	社福)悠人会 サンガーデン府中	施設長 森山 正史	〒594-0021 和泉市山荘町1368-1	0725-46-2001	リハビリ、老人内科
泉州	高石市立老人保健施設	施設長 市原 秀俊	〒592-0002 高石市羽衣4-4-26	072-267-1215	リハビリテーション

地区	法人名 施設名	施設長名	住所	電話	得意とする受入分野
北摂	医)愛仁会 ケーアイ	施設長 永井 公尚	〒569-1051 高槻市大字原112	072-687-0103	※高槻病院が臨床研修指定病院になっている
北摂	医)東和会 サンガピア館	施設長 武内 敏朗	〒569-0034 高槻市大塚町5-20-3	072-673-6500	入所生活中に発症するコモンディーズに対するプライマリケア
北摂	医)蒼龍館 ひまわり	理事長 井上 隆	〒567-0046 茨木市南春日丘7-9-18	072-621-2691	個別リハビリ
北摂	医)健和会 ふれあい	施設長 白川 善純	〒569-0046 高槻市登町33-2	072-676-2011	在宅ケア支援
北摂	医)杏仁会 ローズマリー	理事長 岡田 宏	〒569-0032 高槻市東和町57-1	072-671-0071	地域医療、老人福祉
北摂	医)清仁会 若山荘	施設長 小西 理雄	〒618-0011 三島郡島本町大字広瀬1121	075-961-6789	循環器、呼吸器、心臓血管外科術後の有病者ケア
豊能	箕面市立介護老人保健施設	施設管理者 山本 章	〒562-0014 箕面市萱野5-8-2	072-727-9530	老健における医療(介護)とリハビリ
北河内	医)西浦会 長生苑	理事長 西浦 信博	〒570-0005 守口市八雲中町3-12-3	06-6908-7770	精神科、痴呆、内科
北河内	医)三上会 カリタス東香里	施設長 三上 泰司	〒573-0075 枚方市東香里1-24-36	072-853-0531	痴呆(併設病院精神科との連携)対応
北河内	医)みどり会 なごみの里	施設長 岡田 弘	〒573-0161 枚方市長尾北町2-1845-1	072-868-2072	内科、整形外科
北河内	医)和幸会 パークヒルズ田原苑	理事長 栗岡 博良	〒575-0014 四条畷市上田原613	0743-78-9499	呼吸器
北河内	松下電器健保 松下電器介護老人保健施設ハートピア	副施設長 古木 武司	〒570-8540 守口市外島町5-55	06-6992-8131	※松下記念病院が臨床研修指定病院になっている
北河内	医)弘道会 守口老人保健施設ラガール	理事長 生野 弘道	〒570-0012 守口市大久保町3-30-15	06-6900-1900	入浴
北河内	医)松徳会 老健ふじさか	施設長 宮崎 美津穂	〒573-0155 枚方市藤阪天神町1-60	072-897-0111	人権尊重・身体拘束廃止・在宅生活支援、地域との交渉
中河内	医)衛光会 サンライフ八尾	理事長 高木 秀雄	〒581-0844 八尾市福栄町1-12	0729-97-0531	リハビリ
中河内	社福)川福会 枚岡の里	理事長 川西 幸夫	〒579-8034 東大阪市出雲井本町3-25	0729-85-7771	老人医療、地域医療、介護福祉
中河内	医)徳洲会 八尾徳洲苑	施設長 酒井 敬	〒581-0042 八尾市南木の本5-35-1	0729-91-2291	心臓血管

大阪「地域保健・医療」研修連絡会名簿

氏名	所属	住所	電話 FAX
高山 佳洋	大阪府健康福祉部 地域保健課長	〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目-1-22	06-6941-0351 06-6961-6606
圓山 誓信	大阪府吹田保健所 所長	〒564-0072 吹田市出口町19-3	06-6339-2225 06-6339-2058
小西 省三郎	大阪市保健所 所長	〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメヂックス10F	06-6647-0641 06-6647-0803
福田 雅一	大阪府堺市保健所 所長	〒590-0953 堺市甲斐町東3-2-6	0722-22-9933 0722-22-9876
濱田 洋一	東大阪市保健所 所長	〒577-0034 東大阪市御厨南2-3-45	06-6618-3600 06-6618-3606
三上 裕司	大阪府医師会	連絡先 〒573-0075 枚方市東香里1-24-34 総合病院東香里病院	0720-53-0501 0720-53-0505
河崎 茂	大阪府老人保健施設連絡協議会	連絡先 〒597-0104 貝塚市水間51 水間病院	0724-46-1102
三上 了道	大阪府社会福祉協議会	連絡先 〒573-0084 枚方市香里ヶ丘4-17 聖徳園	072-860-3100
徳永 力雄	関西医科大学 衛生学教室 教授	〒570-8506 守口市文園町10-15	06-6993-9435~6 06-6992-3522
西山 利正	関西医科大学 公衆衛生学 教授	〒570-8506 守口市文園町10-15	06-6993-9437~8 06-6992-5194
河野 公一	大阪医科大学 衛生学・公衆衛生学教室 教授	〒569-8686 高槻市大学町2-7	0726-84-6419 0726-84-6519
圓藤 吟史	大阪市立大学大学院 環境衛生学 教授	〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-54	06-6645-3751~2 06-6646-0722
廣田 良夫	大阪市立大学大学院 公衆衛生学 教授	〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-54	06-6645-3756 06-6645-3737
森本 兼曩	大阪大学大学院医学系研究科 社会環境医学(環境医学) 教授	〒565-0871 吹田市山田丘2-2	06-6879-3920 06-6879-3929
多田羅 浩三	大阪大学大学院医学系研究科 社会環境医学(公衆衛生) 教授	〒565-0871 吹田市山田丘2-2	06-6879-3910 06-6879-3919
目黒 忠道	近畿大学医学部 衛生学教室 教授	〒589-8511 大阪狭山市大野東377-2	072-366-0221 072-368-4676
伊木 雅之	近畿大学医学部 公衆衛生学 教授	〒589-8511 大阪狭山市大野東377-2	072-366-0221 072-367-8262